

(図1) 検針票の見方

上下水道使用量のお知らせ(検針票)	
水道つなぐ	様
お客様番号	1122XXX
検針日	令和元年05月23日
水量算定期間	03月16日～05月23日
調定区分	令和元年06月 定時
水栓所在地	秩父市別所538番地
用途 一般用	検針員 角月 謙信
口径 13mm	メーター番号 30SZ-1234
今回指針	105m ³
前回指針	65m ³
旧メーター水量	0m ³
使用水量	40m ³
下水排水量	0m ³
水道料金	6,652円
下水道使用料	0円
合計金額	6,652円
<small>(内消費税額 492円)</small>	
納入通知書は後日送付します。	
納期限は 令和元年06月25日です。	
いつものむ いつもの水に 日々感謝	

お客様の情報を識別する番号です。水道局へお問い合わせいただく際に便利です。

調定してお客様に請求する月を表しています。調定(ちょうてい)とは、内容を調査し、収入金額を決定する行為のことを言います。

この欄には、お使いのメーター情報等が記載されています。メーターの口径は、宅内へ給水する水道管の太さによって変わります。

水道料金と下水道使用料の合計が請求されます。

納付書払いの方は納付期限が、口座振替払いの方は振替日が記載されます。

クレジットカード払いへ変更する手続きの際に必要な番号です。

初回は全ての方が納付書でのお支払いとなります。2回目以降口座振替やクレジット払いを希望される方は、変更のお手続きが必要です。なお、口座振替払いへ変更された方は、以降この欄には前回請求に対する領収書が表示されるようになります。

登録番号	1111XX
登録補助番号	2222XX

水道料金等のお支払は、便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、下記の金融機関に直接お申込みください。秩父圏域内の金融機関には、指定の口座振替依頼書が備え付けてあります。お申込の際には、通帳・届出印をご持参し、お客様番号のわかるもの(この検針票など)があると手続きがスムーズです。

- ・りそな銀行(本店・支店) ・埼玉りそな銀行(本店・支店)
- ・足利銀行(本店・支店) ・埼玉信用組合(本店・支店)
- ・東和銀行(本店・支店) ・埼玉県信用金庫(本店・支店)
- ・武蔵野銀行(本店・支店) ・ちちぶ農業協同組合(本店・支店)
- ・ゆうちょ銀行 ・中央労働金庫(本店・支店)

問合せ先	ちちぶ広域水道お客様センター TEL 0494-25-5221
------	------------------------------------

(図2) 料金表を見てみよう

メーター口径（水道管の太さ）が13mmの方の基本料金は3,000円、100mmの方の基本料金は68,200円です。口径は検針票等で確認できます。水量料金は使用水量に応じて単価が変わります。多く使えば使うほど、単価が上がるしくみです。



皆野町及び長瀬町在住の方の料金表

基本料金（2月につき）			水量料金（2月で1 m ³ につき）					
用途及びメーター口径の区分	水量	料金	0m ³ ～20m ³	21m ³ ～50m ³	51m ³ ～100m ³	101m ³ ～150m ³	151m ³ ～200m ³	201m ³ 以上
13mm	20m ³	3,000円	基本料金に含まれる	184円	223円	262円	300円	349円
20mm		5,000円						
25mm		6,400円						
30mm	なし	10,000円	184円	223円	262円	300円	349円	
40mm		12,500円						
50mm		23,600円						
75mm		47,600円						
100mm		68,200円						

一般家庭はここが大半です

水を多く必要とする製造業等は100mm以上のものも見られます

例えば55m³使用した場合、50m³分が184円、5m³分が223円となります。55m³全てが223円となるわけではありません。

(図3) 実際に料金を計算してみよう

【例】太さが**13mm**の水道管を使っている秩父市在住の方が、2か月で**42m³**使った場合

秩父市在住の方の料金表

基本料金 (2月につき)		水量料金 (2月で1 m ³ につき)				
用途及び メーター口径 の区分	料金	20m ³ 以下	20m ³ を 超え 40m ³ 以下	40m ³ を 超え 100m ³ 以下	100m ³ を 超え 200m ³ 以下	200m ³ を 超える分
13mm	1,960 円					
20mm	3,660 円					
25mm	5,300 円					
30又は40mm	10,980 円					
50mm	20,000 円	70円	140円	165円	190円	210円
75mm	42,600 円					
100mm	74,000 円					
100mmを 超えるもの	155,000 円					

基本料金

1,960円

従量料金

20m³ × **70円** = 1,400円

20m³ × **140円** = 2,800円

2m³ × **165円** = 330円

請求額

(1,960円 + 1,400円 + 2,800円 + 330円) × 1.1 = 7,139円

(図4) 1市4町の料金表の比較

秩父市

基本料金 (2月につき)		水量料金 (2月で1 m ³ につき)				
用途及び メーター口径 の区分	料金	0m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 40m ³	41m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 200m ³	201m ³ 以上
13mm	1,960 円	70円	140円	165円	190円	210円
20mm	3,660 円					
25mm	5,300 円					
30又は40mm	10,980 円					
50mm	20,000 円					
75mm	42,600 円					
100mm	74,000 円					
100mmを 超えるもの	155,000 円					

【参考】 2か月40m³使用の場合
6,160円 (3,080円/月)

横瀬町

基本料金 (2月につき)			水量料金 (2月で1 m ³ につき)				
用途及び メーター口径 の区分	水量	料金	0m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 40m ³	41m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 200m ³	201m ³ 以上
13mm	20m ³	2,600 円	基本料金に 含まれる	140円	160円	195円	220円
20mm		3,000 円					
25mm	なし	4,000 円	140円	160円	195円	220円	
30mm		8,000 円					
40mm		10,000 円					
50mm		13,000 円					
75mm		30,000 円					
100mm		50,000 円					

【参考】 2か月40m³使用の場合
5,400円 (2,700円/月)

小鹿野町

基本料金 (2月につき)			水量料金 (2月で1 m ³ につき)				
用途及び メーター口径 の区分	水量	料金	0m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 60m ³	61m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 300m ³	301m ³ 以上
13mm	20m ³	1,900 円	基本料金に 含まれる	120円	160円	190円	200円
20mm		2,600 円					
25mm		3,200 円					
30mm	なし	3,800 円	120円	160円	190円	200円	
40mm		5,400 円					
50mm		8,000 円					
75mm		19,400 円					

【参考】 2か月40m³使用の場合
4,300円 (2,150円/月)

皆野・長瀬

基本料金 (2月につき)			水量料金 (2月で1 m ³ につき)					
用途及び メーター口径 の区分	水量	料金	0m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 50m ³	51m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 150m ³	151m ³ ~ 200m ³	201m ³ 以上
13mm	20m ³	3,000 円	基本料金に 含まれる	184円	223円	262円	300円	349円
20mm		5,000 円						
25mm		6,400 円						
30mm	なし	10,000 円	184円	223円	262円	300円	349円	
40mm		12,500 円						
50mm		23,600 円						
75mm		47,600 円						
100mm		68,200 円						

【参考】 2か月40m³使用の場合
6,680円 (3,340円/月)

(図5) 料金格差の調整措置

～統合に関する覚書第6条～

(水道料金等)

第6条 統合時の水道料金は、統合前の各水道事業の料金体系によるものとし、統合後、5年以内に料金の統一を行うものとする。

2 統合時には、秩父市の水道料金体系を「基準料金体系」として設定する。

3 第1項に定める料金統一までの間は、地域間に格差が生じるため、統合前の水道事業ごとに「料金体系総額」と「基準料金体系総額」を比較し、「基準料金体系総額」に満たない場合は、その差額について各市町一般会計等からの繰り入れにより補てんする。

もしその町が秩父市の料金表を使っていたらいくらになったのかを計算し、それに満たない分を一般会計から繰り入れていきます。

【構成市町繰入額】

	H28	H29	H30	R1
横瀬町	10,246千円	10,544千円	9,374千円	10,392千円
小鹿野町	56,633千円	56,344千円	48,892千円	56,551千円

水道事業会計へ



※皆野・長瀬は基準料金（秩父市）を超えるため、繰入金はありません。

○長所

- 料金の地域間格差を解消し、不公平感を軽減できる
- 急激な料金変動を回避できる。

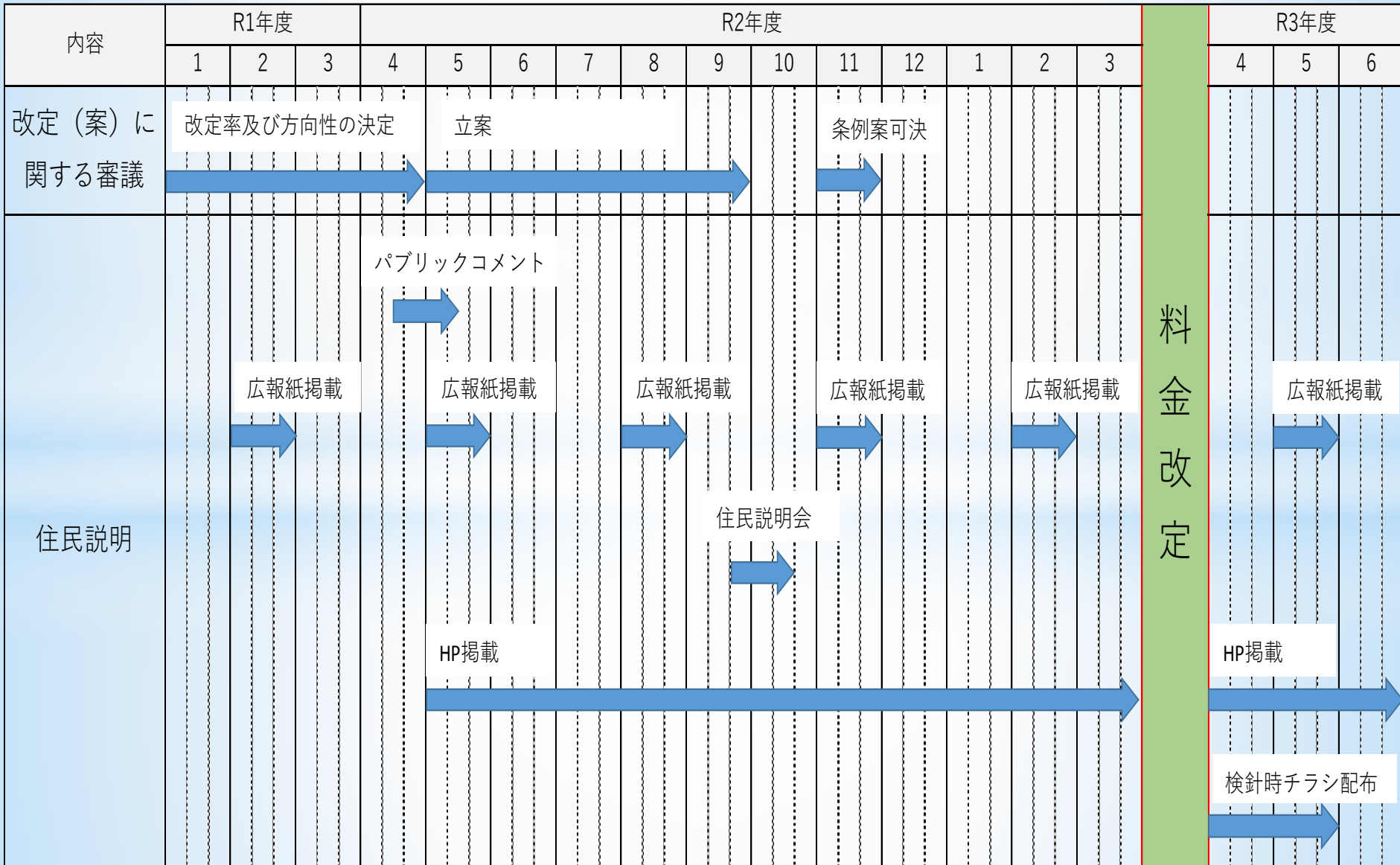
●短所

- 独立採算の原則や受益者負担の原則に反し、一般会計に過度な負担を強いる。
- 水道利用者以外の住民の理解が得づらい。

繰出基準に基づく繰出金ではないため、国の交付税措置の対象にはなりません。

(図6) 審議会後の料金改定スケジュール

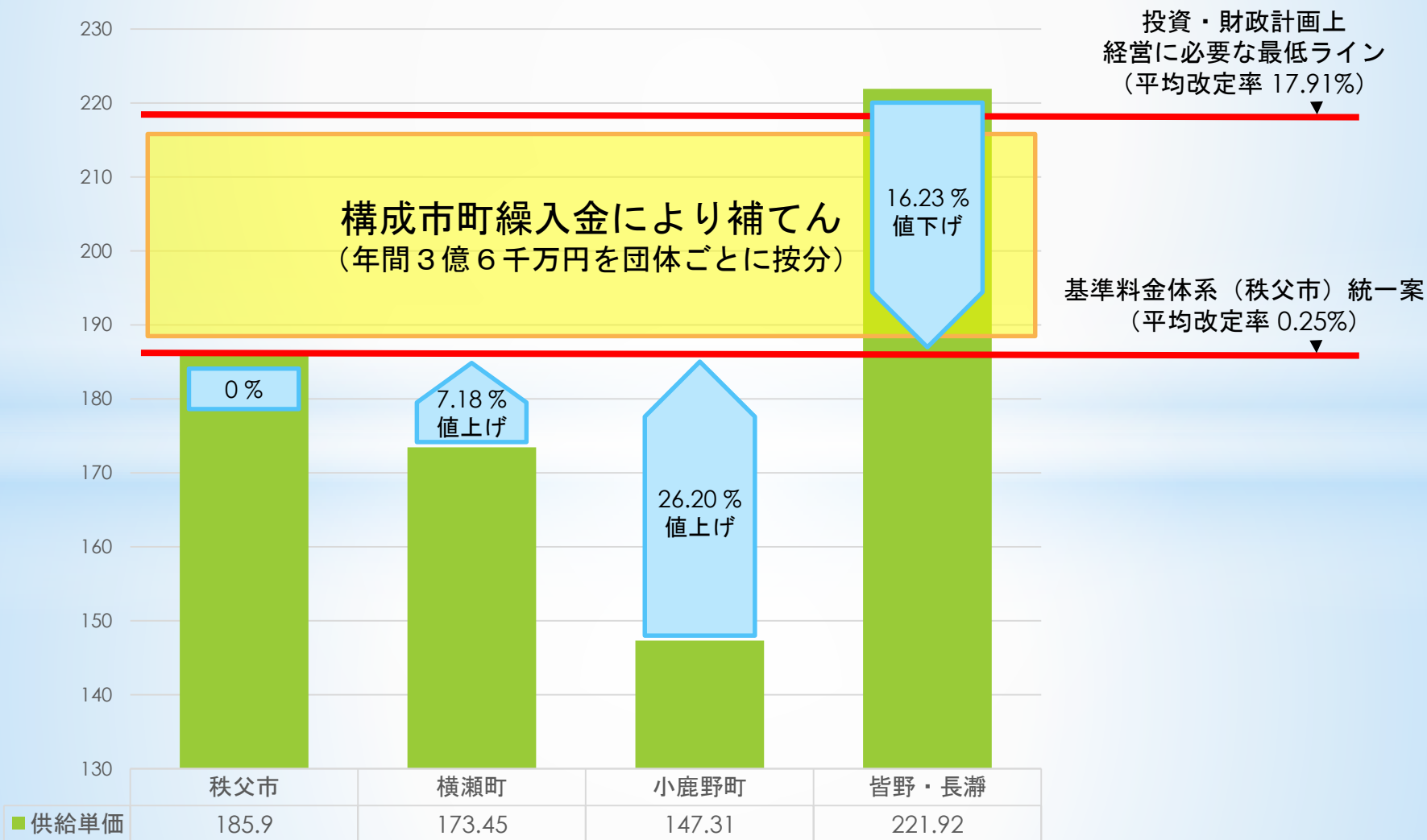
※令和2年11月19日時点



(図7) 現在供給単価 (水1トンの平均販売価格) と料金改定率

※料金改定率は、秩父市の供給単価との比較により算出

単位：円



(図8) 使用水量別 改定額早見表 (口径13mm 2か月 税別)

※秩父市は変更なし。新料金と同額。

横瀬町					小鹿野町					皆野町・長瀬町				
水量 (m ³)	旧料金 (円)	新料金 (円)	差額 (円)	改定率 (%)	水量 (m ³)	旧料金 (円)	新料金 (円)	差額 (円)	改定率 (%)	水量 (m ³)	旧料金 (円)	新料金 (円)	差額 (円)	改定率 (%)
0	2,600	1,960	-640	-24.62%	0	1,900	1,960	60	3.16%	0	3,000	1,960	-1,040	-34.67%
10	2,600	2,660	60	2.31%	10	1,900	2,660	760	40.00%	10	3,000	2,660	-340	-11.33%
20	2,600	3,360	760	29.23%	20	1,900	3,360	1,460	76.84%	20	3,000	3,360	360	12.00%
30	4,000	4,760	760	19.00%	30	3,100	4,760	1,660	53.55%	30	4,840	4,760	-80	-1.65%
40	5,400	6,160	760	14.07%	40	4,300	6,160	1,860	43.26%	40	6,680	6,160	-520	-7.78%
50	7,000	7,810	810	11.57%	50	5,500	7,810	2,310	42.00%	50	8,520	7,810	-710	-8.33%
60	8,600	9,460	860	10.00%	60	6,700	9,460	2,760	41.19%	60	10,750	9,460	-1,290	-12.00%
70	10,200	11,110	910	8.92%	70	8,300	11,110	2,810	33.86%	70	12,980	11,110	-1,870	-14.41%
80	11,800	12,760	960	8.14%	80	9,900	12,760	2,860	28.89%	80	15,210	12,760	-2,450	-16.11%
90	13,400	14,410	1,010	7.54%	90	11,500	14,410	2,910	25.30%	90	17,440	14,410	-3,030	-17.37%
100	15,000	16,060	1,060	7.07%	100	13,100	16,060	2,960	22.60%	100	19,670	16,060	-3,610	-18.35%
110	16,950	17,960	1,010	5.96%	110	15,000	17,960	2,960	19.73%	110	22,290	17,960	-4,330	-19.43%
120	18,900	19,860	960	5.08%	120	16,900	19,860	2,960	17.51%	120	24,910	19,860	-5,050	-20.27%
130	20,850	21,760	910	4.36%	130	18,800	21,760	2,960	15.74%	130	27,530	21,760	-5,770	-20.96%
140	22,800	23,660	860	3.77%	140	20,700	23,660	2,960	14.30%	140	30,150	23,660	-6,490	-21.53%
150	24,750	25,560	810	3.27%	150	22,600	25,560	2,960	13.10%	150	32,770	25,560	-7,210	-22.00%
160	26,700	27,460	760	2.85%	160	24,500	27,460	2,960	12.08%	160	35,770	27,460	-8,310	-23.23%
170	28,650	29,360	710	2.48%	170	26,400	29,360	2,960	11.21%	170	38,770	29,360	-9,410	-24.27%
180	30,600	31,260	660	2.16%	180	28,300	31,260	2,960	10.46%	180	41,770	31,260	-10,510	-25.16%
190	32,550	33,160	610	1.87%	190	30,200	33,160	2,960	9.80%	190	44,770	33,160	-11,610	-25.93%
200	34,500	35,060	560	1.62%	200	32,100	35,060	2,960	9.22%	200	47,770	35,060	-12,710	-26.61%

基本水量
がなくな
ります。